会　議　録

会議名	第２回 木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会		
開催日	令和８年１０月１３日（火）	場　所	駅前庁舎８階　会議室１
時　間	午後２時００分～午後４時００分		
出席者	委員：倉田直道委員、染谷進委員、長島田鶴子委員、髙木厚行委員、 眞板寛子委員、萩本亜矢委員、鈴木和代委員、安田貴之委員 事務局：企画部　品川部長、鈴木次長 地域政策室　坂上室長、鴇田係長、富岡主事 株式会社シアターワークショップ　伊東氏、小池氏、佐島氏、 竹内氏、春日氏 （「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定業務」受託者）		
議　題	（１）吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の骨子案について		
公開・非公開の別	議題（１）　公開		
傍聴者数	３人		
配布資料	○会議次第 ○席次表 ○資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画骨子案について		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

１．開会

〇事務局（鴇田係長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は公開で行わせていただきます。

会議に先立ちまして、事務局からお知らせをさせていただきます。

記録のため、録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、お手元にございますマイクにつきましては、ボタンを１回押すとオンになり、再度押すとオフになる仕組みとなっております。お手数ですが、発言される際は、マイクのボタンを押したうえでご発言いただきまして、終わりましたら再度ボタンを押してオフに切り替えていただきますようお願いいたします。

それでは会議の傍聴を希望される方がおりますので、ここで傍聴人の方に入っていただきます。

【傍聴人入場】

それでは、ただ今より、第２回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます企画部地域政策室の鴇田でございます。よろしくお願いいたします。

ここで、会議の定足数について、ご報告させていただきます。

附属機関設置条例第６条第２項の規定によりまして、会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとなっております。本日は、８名の委員全員のご出席をいただいておりますので、委員会は成立することを報告させていただきます。

２．委員長挨拶

〇事務局（鴇田係長）

はじめに、倉田委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います。倉田委員長、よろしくお願いいたします。

〇倉田委員長

皆さん、こんにちは。

前回の会議からこの間、ずいぶん雨が多く、今日は大丈夫かなと思っていましたが、無事天気もよく。久しぶりに東京は 34 日間も続けて雨だったということで、私も経験したことがなかったです。テレビなどを拝見していると、千葉ではまだ完全に

復旧していない地区もあるようでして、まだＪＲが途中通れない状況になっているということで今日はバスで来ましたが、千葉県全体としてはまだ大変な状況にあるのかなと思っております。

そんな中での会議ですが、ぜひみなさん積極的に、それぞれの立場からご意見いただき、管理運営計画のまとめに向かって議論ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございました。

３．議題

（１）吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の骨子案について

○事務局（鴇田係長）

それでは早速議事に入りたいと思います。

附属機関設置条例第６条第１項に「委員長が会議の議長となる」とありますので、ここからの議事進行につきましては、倉田委員長にお願いしたいと思います。

倉田委員長、よろしくお願いいたします。

○倉田委員長

それでは、議事を進行いたします。なお、発言される場合は挙手をお願いいたします。

本日の議題は１件となっております。議題１「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画の骨子案について」でございます。事務局より説明願います。

○事務局（坂上室長）

議題１につきまして、管理運営計画策定業務受託者である株式会社シアターワークショップよりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○シアターワークショップ（小池）

資料の方、シアターワークショップの小池よりご説明させていただきます。

お手元にお配りしている資料の、「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画骨子案について」をご説明させていただきます。

【「資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画骨子案について」前段を説明】

○倉田委員長
　ただいまの説明につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。
　よろしければ、引き続き骨子案のご説明をお願いいたします。

○シアターワークショップ（小池）
　続きまして、「吾妻公園文化芸術施設骨子案」をご説明いたします。
　前回委員会の時点では大きな項目だったかと思いますが、その後、調査や所管課の皆さんへのヒアリングを受けまして、今の段階で今回の管理運営計画の柱と言えそうな部分に関し、骨子案が見えてきた部分について記載しています。

【「資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画骨子案について」後段を説明】

○倉田委員長
　ありがとうございました。
　ただいまのご説明、またその前のご説明について、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

○長島委員
　開館時間の統一というところがありますけれども、今は各館それぞれ開館時間が違うと思います。そこはどういう風に具体的に統一しようとお考えですか。

○事務局（鴇田係長）
　各施設の開館時間について、図書館は曜日によって開館時間が変わっており、市民会館、地域交流センターは２１時半までと、それぞれバラバラになっているところをどう統一していくかというご質問かと思います。基本的には長いところに合わせていくことにはなるかと思います。ただその中で、例えば図書館の開館時間を延長することにより、職員をどう配置するかということやそもそもその時間にニーズがあるのかというところも、今の図書館の意見を聞きながら、開館時間は延長するが貸出しは１７時までなど、柔軟な対応を考えていければと思っております。

○長島委員
　ありがとうございます。図書館が一番短くて、最長でも１９時までだと思います。長いところに合わせるというのが基本なのかもしれないけれども、貸出しがない、わざわざレファレンスだけにくることも少ないと思うと、できないかもしれないけれ

ど、デパートなどの向こうが透けて見えるような仕切りで区切って、図書館の開館時間は短くするということでもよいのではないかと。もちろん、分かりやすいのは一体型だと思うけれども、それぞれ役割が違うので、そこに職員をつけるほど赤字は多くなる。また、基本、公共が担っているものは、民間におろすと採算性がとれないものであると思います。もともと採算が取れないものだから、分かりやすさと使われない機能にお金がかかっているのとどちらをとるかはよく考えた方がよいのではないかと思います。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。今回の施設はご存じのようにエリアごとに明確な区切りがないとういところで、ご提案いただいたような形で区切れるのかというところもあわせて検討するべきかと思っております。貸出しはしないまでも、交流センターで活動が終わったあと、館内を歩きながら自由に本を眺めてみるという使い方もできるかと思っております。一番は市民の方が使いやすい形であり、そこにどれだけ職員・お金をかけるかというバランスかなと思っておりますので、ご指摘を踏まえて改めて検討させていただきたいと思います。

〇萩本委員

直営と指定管理方式を比較検討して決めるということでしたが、決定の方法を教えていただきたいです。

〇事務局（鴇田係長）

運営主体につきましては、昨年度末に、所管を市長部局とし、財団法人による指定管理とすることが望ましいとして一旦とりまとめさせていただいたところでございます。その後に、教育委員会の方で改めてこの点に関してご検討いただきまして、９月３０日の総合教育会議の中で、方針については概ね同意するというお話はいただいているところでございます。その内容を踏まえて、今後運営主体の方は考えていくことになるかと思っております。先ほど事例をいくつかご紹介させていただきましたが、実際に運営している中での課題なども整理しながら、木更津市のこの施設としてどのような運営主体がふさわしいか管理運営計画の中で整理し、第３回委員会でご提案させていただければと思っております。

○眞板委員

ご説明どうもありがとうございました。骨子案の２ページ目の既存事業の整理について、率直な利用者の感覚として、洗い出してくださった事業を全部そのままスライドしてきてもハコモノとして受け入れられるのか、８割くらいしか受け入れられないのか、逆に５０％くらい余力があるのか。今のボランティア活動をされている方々がすべてそのまま新しいところでも活動されるかは未知数だとは思うのですが、そもそも今の活動がそのまま受け入れられるだけのキャパシティがあるのか、もしなくて複合したときに調整の必要が生じるとしたら、それはとても大変な課題になるのかなという感想をもちました。

○シアターワークショップ（小池）

ありがとうございます。まさに洗い出した状態で、今後どうなっていくかという整理や更新までは至っていない状況であります。場所に限りはあるんですけれども、これまで積極的に活動してくださっているみなさんの活動の場としては維持をしながら、新しい事業であったり、事業に名前はついているけれども年度ごとに内容を変えているような細かな事業を、場所の性格であったり時代に合ったものになっていければというところが見えてきた状況でございます。

○萩本委員

既存事業の整理のところの意見ですけれども、ホールにはきさらづ朝市と昭和歌謡コンサートがありますが、子ども・若者向けのイベントが少ないと思うのと、交通公園は逆に子どもが中心となって高齢者が使うことがあまりないのかなと感じられました。利用人数を調査するときに利用した年代も調査して、意見を反映していくとよいのかなと思いました。

○シアターワークショップ（小池）

ありがとうございます。ご指摘の通り、ホール部分に関しては非常に事業の本数が少なくなっております。指定管理者に求めている事業の本数としてもともと多くはなく、むしろ市民のみなさんに使っていただくことを主体にしていたのではないかと思います。もともと大ホールでは事業を行っていましたが、大ホールが休止になり、中ホールと周辺でできることということで、朝市と歌謡コンサートだけが残っている中で、新しい施設ではこれを引き継ぐだけではもったいなく、全館で考える事業の中で、ホールの部分でできることとしてより積極的に計画に位置づける必要があると考えています。ご意見ありがとうございます。

○長島委員

ホールについてですけれども、今ある中ホールは、大ホールとはかなり性格が違い、講演会やおはなし会に向いた施設であるように感じています。今度のホールは音楽的にも設計が進められているということなので、今までの既存の事業をそのままやるというよりも、他施設の音楽ホールのようなところでやっている事業を参考にしながら、例えば子ども向けのオーケストラの体験など、そういった事業が増えてくるのかと思います。一方で、朝市などは古くなってなんでもありになっている中ホールだからこそできるのであって、せっかく大屋根広場があるのでそちらで行うなど、ホールの性格が変わることを合わせて考えた方がよいのではないかと感じます。

全然別の方面からですけれども、財団でやるのか、市の直営でやるのかということについて、私は財団がいいなと少し思う一点は、人が短期間で変わらないことで、文化芸術なので人が育つのに時間がかかるため、頻繁に人が変わるということではよろしくない。市役所でそれを考えながら人を配置するのは難しいのではと考えると、そこは財団の方が優れているのかなと感じます。ただ、経営の問題のところでまだこれからというところだとは思いますけれども、どれくらい市が財団にお金を出していくのか。財団だけで収支をやるのは到底無理なことで、なぜかというと先ほども申し上げた通り、公共のものというのは採算のとれないものをするんですね。例えば図書館で本を貸し出すのにお金を取るのはおかしなことで、そんなことはできないですが、本を買わなければならないので絶対に採算がとれない。ホールも、技術を入れながら施設を管理していくということを考えると、それでも増えはしないだろうと。地域交流センターに関しても、あまりに高いお金を取ることは、地域の交流を阻害してしまうからできないとなると、どれも赤字になることが分かっている施設だと思います。どのくらいの人数を雇ったときに市ではどのくらい出して、財団の方ではどのくらいの収入を上げるか稼働率を上げるということにしないといけない。いろいろな自主事業をするというのもお金がかかることなので、これくらいの人数を雇う、これくらいお金がかかる、それに対して市はこれくらいお金を出すということが決まらないと、良いのか悪いのか私たちが判断できないのではと思います。直営にすれば市が全面的にもつことになるのだろうけれども、両方とも良いところと悪いところがあるので、もう少し具体的に次回にでも出していただいて、こういう形にするから財団にするとか、そういったところを教えてほしいと感じます。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。ご指摘の通りで、施設を管理運営する上でどのくらいお金がかかるのか、管理運営計画のなかで改めて整理をさせていただきたいと思っており

ます。どのくらいの人数を配置し、どのくらいお金がかかるか、それに対しどのくらいの事業収入があって、それでも足りない部分を市から指定管理料として払っていくということが、計画の中で改めてお示しできればと思っております。

〇倉田委員長

　このあたりについて、シアターワークショップからはどうですか。まだ収支計画はこれからの話かと思いますけれども、大事な議論だと思うので。なかなか難しいですけれども、公共的な施設であり、自立し独立して収支が合うというような性格ではないと思うので、どのくらい行政が指定管理者に対してお金を出せるかということによってどこまで活動ができるかということが決まってくる。特に人件費も決まってくるかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

〇シアターワークショップ（小池）

　少し補足の説明をさせていただきます。おっしゃる通り、みなさんの使用料ですべてカバーすると借りられない料金設定になってしまうので、どうしても行政からの指定管理料は指定管理者側にとっては明確でなければならず、かなり精度の高い検討を段階的に行うことが必要だと考えております。財団であれ民間であれ、民間だから安くできるわけではなく、同じだけの金額がかかる。直営になったときに違うのは人件費の部分だけで、それも見えなくなるというだけであり、他の業務をやっていた人をこちらに連れてくるとなると、元の業務の人員を新たに雇用しなければならず、大きな負担というのは実は同じ額になるということです。この施設に機能が集約されることによって、既存の施設にいらっしゃるみなさんの人数がどのくらいなのか、今それぞれの施設を運営するのにどのくらいの費用がかかっているのか、新しくできることになってどのくらいになるのか、総合的に見ながらランニングコストはどれくらいになるのかという大まかな規模の把握をし、段階を踏んだ検討が必要になり、他の施設の事例を見ながらになるかと思います。というのも、建物のおおよその概要は決まっていますけれども、維持管理費はこの施設を稼働率何割で運営したらどのくらいになるのかという積み重ねの試算の仕方と、類似する規模の㎡単価などで割り戻してどのくらいになるか概算するという二つの方法があるのですが、今の段階では後者になるかと思います。公園などは設計段階であり、細かく見えていない部分があるので、今の段階では他の事例と比較していくのと、既存施設と比較することから始めて、建設の中で少しずつ施設の形も変わるかと思いますので、その中で試算の精度を高めていくという形になるのではないかと思います。

○長島委員

㎡で割っていく方法になろうかという話ですけれども、例えば図書館は狭くなりますが、とはいえやっていることはそんなに変わらず、雇用の人数もあまり変わらないと思います。地域交流センターについてもやることは変わらずで、狭くはなっても部屋を貸して返ってくるときにいなければならない最低の人数は同じ。と思うので、少なくなるようにしてしまうとサービスが減ってしまうと思います。㎡で割るのがよいのかどうかは、よく調査し、どういう風に働いているのかを見ていただき、出していただければと思います。

○シアターワークショップ（小池）

ありがとうございます。補足が足りていなかったのですが、維持管理費と高熱水費の部分が㎡単価の比較になるかと思います。同じくらいの規模の、ホールと図書館などを複合している施設と比較しながら㎡単価で割り戻すと、今回の施設と光熱水費や清掃・警備といった基本的な委託の人件費などが近似値になるかと思うので、管理にかかる人件費の一部はそちらに入ることになりますが、人とは少し違う部分になるかと思っております。

○長島委員

承知いたしました。

○倉田委員長

先ほど開館時間の話がありましたが、現在は１９時までですか。そのあたり少し議論が必要かと思うのが、私自身最近図書館の設計をしまして、そこが開館時間を１９時までから２１時までとしました。そこで起きたのが、その時間にしか来られない人がずいぶん来るようになった。図書館の位置づけにもよりますが、単純に本を貸すということではなく居場所という考え方ですと、立地にもよりますが、かなり利用者が増えたということがありました。その場合、職員のシフトを組むことが必要になってくるということになり、人件費が高くなるということになると思いますが、結果としてかなり利用者が増えてくる、特に昼間利用できない人が仕事の終わった後に立ち寄るなど、いろいろな人が増えてくるということはあるので、単純に今の開館時間を継続すればよいということではなく、議論が必要かと思いました。

○鈴木委員

骨子案２ページの事業計画について、大項目の分け方が少しわかりづらいのではないかと思います。既存事業の整理というところは、おそらく新しい施設の事業計画を書いていくための参考として、今こういうことをやっていますよということだとすると、既存事業というのは、ホール・図書館・地域交流センターには主催事業といわれるそれぞれの施設がやらなければならない事業がおかれているのですが、交通公園に関していえば、交通安全教室は主催しているわけではなく、場を提供しているという意味で交通公園があるので、横並びにしていいのかというところがあります。きさらづ朝市、昭和歌謡コンサートと出ていると、中ホールはこれしかやっていないのかなという印象があるので、指定管理者がやっている事業はこれだけというのは理解いたしましたが、既存事業の整理、自主事業の考え方、各機能の実施事業というところの、整理の仕方をもう一度考えていただく方がよいのではと思いました。

○シアターワークショップ（小池）

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、事業の基本方針が大きくあり、その次の項目で事業の種類という形で、自主あるいは主催と貸館、施設提供といった種類の分け方があり、自主の中で複合的なものとそれぞれ専門性の高い事業を分けながら、先に方針を示す形にして、過去に実施してきた事業のリストは必要に応じて後ろの方にあるという形の方がわかりやすいかと考えております。ありがとうございます。

○安田委員

骨子案の１ページ目の各機能に求められる役割に、ホール、図書館、地域交流センター等の役割を整理すると書かれておりますけれども、素案の中で具体に入っていただくところでは、図書館というのは公立図書館がございますし、学校の図書室のシステムもございます。小中学校３０校のシステムの入れ替えを４年前くらいにコロナ関係の予算で行いまして、来年度に向けては単年度で更新しております。新しい図書館ができる上では学校図書室との連携、例えば木更津市の中でこの本がどこにあるか、公立図書館に３冊ある、Ａ小学校に１冊ある、Ｂ中学校に１冊あるといったシステム連携が、浦安市などではされております。この本がどこにあるかすぐにわかるシステムというのは利用者にとっても便利になりますので、あくまで役割として学校図書室との連携についても書いていただけると大変助かります。

〇シアターワークショップ（小池）

ありがとうございます。今回、図書館に関しては本館機能ということで、学校との連携というのは入れたいと思っております。他も同様で、地域交流センターについては１６館ある地域交流センターの中の一つということで、地域交流センターがそれぞれ担っている事業というのもここに位置付けられますので、それと同様に、今行っている各課へのヒアリングの内容はもう少し書き込んでいきたいと思っております。その中で学校の意見も入れたいと思っております。ありがとうございます。

〇倉田委員長

一つご質問させていただければと思うのですが、交通公園というのがありますが、あえて交通がついている意味はあるのでしょうか。単に公園ということであればいろいろな可能性があり、他の機能との連携ということでもいろいろな可能性が出てきますが、あえて交通公園としている理由はあるのでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

県内で交通公園はかなり少なくなっているという状況があります。公園の一機能としてではありますが、交通に特化した信号や標識、踏切など、交通安全を学べる場として、単に公園の広場というよりは交通公園としての機能がありますので、引き続きこの中で設けていきたいと考えております。

〇倉田委員長

施設の位置づけがある中で交通公園が気になりまして、これだけ文化的な機能がそろっている中で、公園も連携するときに必ずしも交通公園に限定する必要はないのではないかと思っていたところです。そのあたりは再考の余地はないのでしょうか。

〇事務局（鴇田係長）

吾妻公園の事業を進めてくる中で、交通公園をどうするかというところの議論はございました。ただ先ほど申し上げた通り、交通公園自体がかなり希少というところもあり、吾妻公園で交通安全を学んできたという方が事業を進める中でも本当にたくさんいらっしゃいました。レガシーのような形で、この公園で交通安全を学んできたという歴史も踏まえて、引き続き吾妻公園にこの機能は活かしていきたいと思っていました。交通公園と名乗らずとも、同じ機能を公園の一広場として残すという形も考えましたが、交通公園として今までやってきた歴史がありますので、同様に交通公園と

して吾妻公園の中に残していくということで進めてきたところですので、ご理解いただければと思います。

〇倉田委員長

個人的にはせっかくなので普通の公園で交通安全教室もやるというのではだめなのか、あえて交通公園としてしまうと使い方が限定されてしまうのではないかという気がしています。他のところなどを見ていると文化施設と公園が連携して新たな行事をやるということも見受けられているので、交通公園という言い方によって限定されてしまうともったいないような気がしました。

〇長島委員

木更津市内はあまり公共交通機関が発達しておらず、久留里線はあるものの昼間はほとんど走っていないとか、バスも一時間に一本とかという状況で、子どもたちはどこかへ行くのに家の人が送ってくれるか、自分で自転車に乗って移動するということが大変多いです。特に小学校から中学校に上がるときに、自転車の運転が下手で市民の方も心配していて、各小学校で交通公園に行って自転車の乗り方、ヘルメットをかぶりましょうとか、信号では降りて自転車を押して渡りましょうとか、実際にやっています。それをやってくださるおかげで交通事故が少し減っているのかなというのはとてもありまして、どうしてもここに置かなければならないということではないですけれども、吾妻公園はもともと交通公園があった場所なので、なくしてしまうとその機能はどこに持っていくのかということになるような気がしています。健康・安全を考えることも文化なので、自主事業ということではないとなっていますが、各学校が警察や交通安全協会に電話をして、何とか一年間の中でできるだけ早い時期に子どもたちに自転車の乗り方を教えたいということで予定を組んでいくのですけれども、なかなか難しい。ですので、ここは交通公園にしていただいて、自主事業という形で交通安全の事業をやっていただき、各校で申し込んで行ったらその日は警察の方などを呼んで交通安全について教えていただいたり、交流センターの施設を借りてビデオ講習をしたりなど、いろいろな形が考えられるのではないかと感じているところです。文化芸術とすると少し異質かもしれないけれど、次代の子どもたちを育てる場所であること、地域交流ということが入っていることも考えると、ここにあってもよいのではないかと感じます。倉田先生の文化芸術からは外れるというご意見は重々承知しておりますけれども、実情はこういった地域柄があるということでご紹介いたしました。

○眞板委員

私の子どもも自分の自転車を買う前で、実際に交通公園で借りて練習をしているという状況です。今の話を考えると、私自身は行ったことがないので想像ですけれども、交通公園という役割は残しつつも、デザインとして限定したものではなく、活動のない日は別のことに使えるような柔軟性ももたせて継続しつつ役割も増やすという。死蔵せずに、使う日は使うけれども使わない日は別のことに活用できるというようなことが、今からでもご検討していただけるのならそれがありがたいと思います。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。交通公園の部分に関しては公園広場の一つとして今まさに設計を進めているところでございます。この点に関して情報のご共有が不足していて申し訳なかったのですけれども、今考えている交通公園の設えといたしますと、これまでの交通公園のように縁石のブロックがあったりというようなものではなく、フラットな形で地面を作り、ペイントで路面標示をし、交通公園としても使えますが、交通公園の利用がない時にも例えばアスファルトなのでボール遊びができたり、多目的に使っていただけるようなものを公園のひとつとして作っていこうという風に考えています。

○倉田委員長

ありがとうございます。私が申し上げたのは、新しい文化施設を作るときに、その施設だけでなく周辺の外構も必要になってくると、今までは交通公園だったかもしれないですけれども、新たに文化施設ができるので、その周辺にはそれなりにそこと連携できるような公園があるのは自然なことではないかと。そこには今まで交通公園があったのでそのまま維持していくし、公園は交通公園だというのは、あまりに柔軟性に欠けるのではないかと。公園のひとつの機能としてそういうものがあってもいいかもしれませんけれども。交通公園ということを目的とする公園のありようがあると思うので、公園のデザイン、設計も変わってきてしまうのかもしれないですけれども、一方で文化芸術施設ができたときには、建物だけでなく周辺環境も含めて新しい環境をつくることも大事なので、そこではじめて公園と文化芸術施設が連携した何かをするということも可能になってくるので、交通公園と限定することでそういった可能性を排除することになりかねないということを心配しました。運営の段階である程度カバーできることかもしれませんが。なぜそんなことを申し上げたかというと、つい１０日ほど前に八王子市に桑都の杜という公園と図書館と博物館、日本財団から寄付された能舞台がある新しい複合施設が医療系の施設の跡地にオープンし、事業者選定の

審査員をやっていたものですから、オープニングに行きました。公園の利用がすごく、はじめて市民に公開されたときだったので、これだけニーズがあるかというくらいよく利用されていました。それを見てこれから公園はすごく大事だと強く感じたものですから、それを思い出して申し上げました。

〇萩本委員

吾妻公園の求められる役割に「文化を育み」とあるので意見なのですけれども、木更津市には美術館とか博物館といったものがないのか少ないのか、あまり感じられずに子育てしてきたので、ホールだと音楽とかダンスとか、そういった芸術があると思いますが、美術とか化学とか、博物館といったものの要素を例えばホワイエなどに何か飾るなど、取り入れていただくと「文化を育み」という幅が広がるのかなと思いました。

〇シアターワークショップ（小池）

ありがとうございます。ホールは舞台芸術の分野に属しますが、それ以外に郷土博物館がある施設の事例はあるものの、全体をカバーする人文科学的なところは入っていないと思うので、文化を広くとらえられるような書き方を考えていきます

〇倉田委員長

これからのことかもしれませんけれども、吾妻公園文化芸術施設と言っていますが、愛称のような全体を呼ぶ名称があるとよいのではないかと思います。先ほどお話しした八王子の場合は桑都の杜という名前がついており、そこにいろいろな機能がある。そうでないと、いつまでも図書館、ホールと個別の施設の名前で呼ぶのでは、せっかく複合化して一つになり、木更津市にとって象徴的な場所になると考えると、愛称があると気軽に行ける場所になって、たまたまそこに図書館があり、ホールがあり、公園があるという風になるのがよいのではないかと思います。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。これまでもそういったお話いただいているところでした。今回ご紹介させていただいた事例の中にも愛称や通称名のような形で運営していらっしゃるところが多いかと思うので、あらためて整理し検討させていただきたいと思います。

〇シアターワークショップ（小池）

少し補足しますと、条例設置のときには施設全体がどんな名前で正式名称になるのかということが必要ですし、設計側でも建築のサイン計画の中で、お部屋の名前や施設の名前の看板をどこに出すかというところと関連してくると思いますので、スケジュールの中で早めに位置付ける必要がある箇所だと思います。ご指摘ありがとうございます。

〇鈴木委員

当初、複合施設が建設されるとなったときに、郷土博物館金のすずと、何かしら中に展示をするとか、そういった連携が必要だという話をしていたような気がしましたので、図書館と博物館で連携しているところもございますし、文化芸術施設といっている中で博物館との連携をどこに入れ込むか、図書館の中に展示スペースを設けるのか、今後の事業展開の中で決められることかもしれませんが、計画の中に一言入っていた方がよいのではないかという気がいたしました。

〇倉田委員長

最近の図書館を見ていると、本を置いて読むだけではなく、ちょっとした展示スペースが併設されていることは確かです。そういった機能があった方がよいのかもしれないですね。

〇長島委員

既存の図書館よりもだいぶ狭く、蔵書をどうしようかという問題あるので、ギャラリーなどもあったらよいとは思うのですが、プラスアルファの付加的な部分だと思います。蔵書などは確保しなければならないので、図書館自体のスペースの中に盛り込まない方が図書館としてはありがたいところがあります。もちろん全部入れられたら素敵ですけれども。次回一月後なので大変過酷かもしれませんが、いま言っているのは夢の話で、お金も広さも関係なければやってほしいことはいくらでも言えますけれども、現実的に、お金の話を次回できたら持ってきていただいて、その上で何ができるかを議論した方が建設的になろうかと思っております。裏付けがないままでは砂上の楼閣というか、夢物語になってしまうので、そのあたりをご検討いただければと思います。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。図書館のスペースに関しては実施設計が完了しまして、細かい数字までは申し上げられませんけれども、おおむね２，０００㎡以上は図書館の面積を確保できるかと思います。既存の図書館は、現状古くなっておりますが、建物だけで１，８００㎡ほど、階段やトイレといった共用部を除くと１，３００㎡ちょっとで運営している状況ですので、新しい施設で少しゆとりはできるとは思っております。ただ、前回委員会でもお話ししました通り、現状は狭い中で書架を高く積み上げていますので、少し幅をとるなど利用しやすいレイアウトを考えていくと、ものすごく余裕があるというわけではないので、図書館として何ができるかは整理をさせていただこうと思っております。

○眞板委員

先ほど郷土博物館のお話がありましたが、連携という意味では、木更津市で美術館は施設が一か所と、中尾彬さんから寄贈された美術品のコレクションが、どこに保管されているのか一市民としてどんなものなのか興味がありますが、もし可能であればそういったものが見られる場所であれば嬉しいと思います。一方で、郷土博物館の資料にしろ、中尾彬さんのコレクションにしろ、保存・保管はすごく大事で、この施設に保管に適した場所がなければ置くことは難しく、おそらく現状では加味されていない設計だと思うので、そのようなことも検討しつつ、保管することにするとお金も設計も変わってくると思うので夢物語ですけれども、他の方法でも、例えば図書館に古文の図書のコーナーを設けていただくとか、コレクションの作品にまつわる版画の本を置くとかは連携としてできるのではと思うので、骨子案からはずれてしまいますが、そういったアートや郷土博物館資料との連携もご検討いただけたら嬉しいです。

○事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。施設の設計が固まっている中で、おっしゃっていただいたような美術品やコレクションを適切に保管できるスペースをこの施設の中に設けるのは難しいかと思っております。一方で、常設ではないにせよ、先ほどからいろいろアイデアいただいております通り、各施設との連携や作品展、図書館の中で紹介しながら各施設を案内するなど、連携の仕方はいろいろあるかと思いますので、いただいたご意見を踏まえ、複合事業の中で考えさせていただこうかと思います。

○倉田委員長

それに関連して、設計に関することですが、運営の方でカバーできる部分もかなりあるのではないかと思います。というのは、こういった施設を設計すると、予算的に十分なスペースがとれないというのはよくあるんですけれども、そのときには重ね使いという考え方で、一つのスペースを複合的に利用するということをすれば、例えば展示物であれば、最初から想定していればラウンジの壁の一部を展示スペースにすることもできると思うので、そういう発想もありうるのかなと思っております。今までもいろいろな施設の計画に関わってきて、面積が足りない中で、最後は一つの場所をいろいろな使い方をすることでいろいろな機能を満足させることもできますし、付加的な役割だけあれば複合することでできなくはないと思います。運営の段階でもいいですけれども、複合すればいろいろなことができるのではないかと思っております。まず大事なのは、図書館といっても、最近は展示のスペースが必要となっており効果的に使われているケースも多いので、本を置いておけばよいということではないという気がしますから、そういうものも運営の中で考えていくとよいのではないかと思います。

○事務局（鴇田係長）

資料の最後、骨子案のあとに説明できていない部分がございますので、その部分のみご説明させていただきます。

○シアターワークショップ（小池）

市民意見聴取についてご説明いたします。

【「資料１　吾妻公園文化芸術施設管理運営計画骨子案」より「８．市民意見聴取の実施概要」を説明】

○倉田委員長

他にございますか。

○長島委員

今の市民へのヒアリングというのはとてもよいと思いますが、ここでは報告という形で、どういう方法でヒアリングをするかなどについては議論することはできない状態だと思います。例えば前回の会議で出ていれば、同じスケジュールでもヒアリングの公募について議論することができた。提示された案は良い案だからいいのですけれ

ど、いろいろなことが決まってしまっていて動かしようがないことの意見を聴取されるようなことが多い気がしており、もう少し慎重に行った方がよいのではないかと思います。市民の声を聞くということを形だけにせず、お忙しいのは重々承知しておりますけれども、せっかくこのような会議をやるならば、そこに時間をかけられるようなご準備をしていただきたい。いろいろなことが締め切りに間に合わないとなっているような印象です。余裕をもっていただき、我々もせっかく集まっているので、利用していただいて、市民から出る意見も似たようなものだと思いますので、ここで出た意見が実現するように、慎重にやっていただければと思います。

〇事務局（鴇田係長）

ありがとうございます。ご説明が遅くなってしまったこと大変申し訳ございません。時間も限られている中とはいえ、我々としては素案作成にあたり、市民の方からのご意見を伺いたいということでした。その中で、どういったタイミングでどのような段取りで市民の方の声を聞こうかというところで、細かく意見を聞くワークショップと、幅広くお話を聞くオープンハウス型ということで、進めさせていただきたいというところでご説明をさせていただきました。いただいた意見に関しては第３回でご説明させていただく素案の中に反映させていただきますが、その前にどういったご意見があったかなどは委員の皆様には速報というような形になってしまうかもしれませんが、あらためてお知らせさせていただいて、そのうえで第３回委員会の中で素案という形で反映された形をご審議いただければと思います。

〇長島委員

他の委員の方が先にご意見を伺いたいかどうかはわかりませんが、私は市民の方のご意見がこうだったのでこう考えましたというのをその場で出してもらえれば十分なのですけれども、もう変えることができないことを「もう変えることができないのでこのままいきますよ」という状況をできるだけ減らしてほしいというだけなので、ヒアリングをするということについても、市民の意見を聞いてもらうことについては大賛成です。しかし、骨子を作るときに市民の生の声を聞きたいというのは、もっと前に分かっていたことのような気がします。時間のない中でいろいろな締め切りやいろいろなご事情があるのは重々承知しているのですが、木更津市はぎりぎりになっていろいろなことが決まって、あとから聞いてみるとこういう意見もあって、活かしたいけれどもう時間がないとか、これは決まってしまっているからということが、他市と比べて多いような気がしています。せっかくお金をかけるのに残念なことだなと思っているので、なんでもかんでも報告してほしいということではなく自由にやっていた

だいて結構だと思いますが、不可逆的なことが決められる前には何かお手伝いできることがあるのではないかと思いました。

〇倉田委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様、ご協力ありがとうございました。

４．閉会

〇事務局（鴇田係長）

倉田委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間のご質疑ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「第２回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会」を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

第２回木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会の内容について、上記のとおり確認する。

令和８年１１月９日

木更津市吾妻公園文化芸術施設管理運営計画策定委員会委員長　倉田　直道